

令和4年度第43回東京都トラック協会 ドライバー・コンテスト学科・実科競技実施要領

I 学科競技

1. 参加資格

当協会会員事業者の都内営業所の運転従事者を対象に、次の基準により参加申し込みを受け付ける。

(1) 参加基準

- ① 1会員事業者の一般部門（2トン・4トン及び11トン）への参加者数は、3名以内とする。
- ② 1会員事業者の保有車両数が500両以上の場合、一般部門（2トン・4トン及び11トン）への参加者数は、6名以内とする。

ただし、一般部門のうち2トン部門の参加希望者は、所属事業者が中小企業基本法に規定する中小企業者である者に限る。

※中小企業基本法に規定する中小企業者の定義

・従業員数が300人以下または資本金が3億円以下の事業者

- ③ 女性部門及びトレーラ部門は、上記①②に関わらず、1会員事業者の参加者数は各3名以内とし、上記①②の参加者数には含めないものとする。

※女性部門参加者は実科競技時に使用する車両を、2トン、4トン、11トン又はトレーラから選択する。

(2) 参加資格

すべての参加者は、競技日を起算日として、過去3年以上人身事故を起したことがなく、かつ、過去1年以上無事故・無違反の者とする。

2. 学科競技の方法

- (1) 学科競技は、指定した日時、場所において筆記にて実施する。
- (2) 学科競技は、各部門共通問題とする。
- (3) 学科競技の問題構成は、各部門共通とし、一部を「四肢択一問題」、残りは○×正誤式とする。
- (4) 所要時間は、60分とする。
- (5) 学科競技は、1問5点の80問とし400点満点とする。
- (6) 2トン部門は、東ト協大会のみの実施とする。

3. 学科競技日時・場所

(1) 日 時

令和4年7月31日（日）午前8時 受付開始

(2) 会 場

警視庁府中運転免許試験場

(東京都府中市多磨町3-1-1)

連絡先 090-3234-2217 (当日のみ・東ト協業務部携帯電話)

4. 失格要件

以下の要件に該当する者は失格とする。

- (1) 当コンテストの参加資格要件を満たしていない者
- (2) 運営が定めた時間帯に受付を済ませなかった者
- (3) 大会運営に著しく支障をきたす行為をした者
- (4) 競技中にカンニング行為が認められた者
- (5) 実施要綱第11.(2)及び(3)に定める要件を満たさない者

5. 成績発表等

- (1) 正解数の多い参加者順に、一般部門(2トン・4トン及び11トン)各上位10名、女性及びトレーラ部門各上位5名を入賞者とする。
- (2) 正解数が同数の場合は、年齢、現勤務先勤続年数及び無事故・無違反年数により係数を算出し、その係数の大きい者を上位者とする。
- (3) 上記(2)によっても判定し難い場合には、「ドライバー・コンテスト採点及び表彰基準」に基づいて判定する。
- (4) 学科競技上位入賞者を、実科競技参加対象者とし、実科競技の出走順番は学科競技終了後に抽選を行い決定する。
- (5) 学科競技実施後、実科競技参加対象者が実科競技の参加を辞退した場合、学科競技の順位の上上げ及び実科競技参加対象者の追加選出は行わない。

II 実科競技

1. 参加資格

学科競技の上位入賞者を対象に、次の部門別を実施する。

- (1) 一般部門は以下のクラス別とする。

① 2トン車部門(性別不問)	10名
② 4トン車部門(性別不問)	10名
③ 11トン車部門(性別不問)	10名
- (2) トレーラ部門(性別不問) 5名
- (3) 女性部門(車両は2トン,4トン,11トン又はトレーラから選択) 5名

2. 実科競技の方法

- (1) 各部門の使用車両、走行コース及び競技基準時間は当日に発表する。
- (2) トレーラ部門のトレーラとトラクタの連結・分離競技は行わない。
- (3) 実科競技は600点満点からの減点方式とする。
- (4) 2トン部門は東京都トラック協会(以下、東ト協)大会のみの実施とする。
- (5) ①女性部門の選手は、実科競技で使用する車両を2トン、4トン、11トン又はトレーラから選択する。
②トレーラ部門の実科競技を実施しない場合は、女性部門の実科競技における

使用車両選択対象からトレーラを除外する。また、女性部門参加者が申込時に、実科競技時の使用車両についてトレーラを希望していた場合は変更を求める。

3. 実科競技日時・場所

(1) 日 時

令和4年7月31日（日）午後

(2) 場 所

警視庁府中運転免許試験場（東京都府中市多磨町3丁目1番1号）

Ⅲ 部門別実施概要

1. トレーラ部門

(1). 競技の方法

- ① 本競技の参加選手は、同日実施の学科競技において、トレーラ部門5位までに入賞した者に参加資格を与え、実科競技を行う。
- ② 競技車両及び競技コースは競技当日に公表する。

(2). 進行要領

- ① 競技進行は、原則、選手のゼッケン番号順とする。
- ② 競技上の注意及び走行コースの説明を受けた後、徒歩で走行コースの確認を行う。
- ③ 選手はトラクタ停止位置（終着点）において車両に乗り込む際に、試験官に「ゼッケン番号」、「所属」、「氏名」を申告し、試験官の「乗車して下さい」の合図で乗車し、シートベルトを装着してから、出発地点（スタート）まで車両を走行させる。
- ④ 選手は出発の準備ができた段階で同乗試験官に準備が出来た旨を報告する。
- ⑤ 選手はスターターの「スタート」の合図で「運転」を開始し、終着点（ゴール）で駐車の状態にした後、選手からの「運転終了」の申告で運転を終了する。
- ⑥ 運転途中の「車庫入れ」が完了したときは、完了した旨を大きな声で「位置よし」と後部計測員に知らせること。計測後の発進は同乗試験官の指示によること。
- ⑦ コース順路等が不明の場合は、同乗試験官に尋ねること。

(3). 採点・競技条件等

① 採点方法

安全運転を主体として、交通法規の厳守、基本操作・運転技能について、600点満点からの減点方式により採点し、特に安全を無視した運転方法（競技条件違反）に対しては厳しく減点する。

② 採点対象項目

減点対象項目は次の ア～カ までの57項目とする。

〔運 転〕

ア 運転操作・法規の履行

安全措置、運転姿勢、発進、加速、制動、走行、車両感覚、右左折、踏切通過、駐車等

イ コース走行

周回、幹線コース走行（発進停止を含む）、交差点通行方法（右左折を含む）、坂道、後退等

ウ 運転時間

標準運転時間内の運転 [標準運転時間： 11分]

[車庫入れ]

エ 車庫入れ

車体後端と後方ライン 及び 車体側端と側方ラインの距離。

減点内訳	減点：0	減点：5	減点：10	減点：20	減点：50	減点：100
車体側端と側方ラインとの距離	40cmまで	40cmを超え 50cmまで	50cmを超え 60cmまで	60cmを超え 70cmまで	70cmを超え	接触
車体後端と後方ラインとの距離	40cmまで	40cmを超え 50cmまで	50cmを超え 60cmまで	60cmを超え 70cmまで	70cmを超え	接触

※側端と後端の減点はそれぞれの距離に対応した減点数を合算する。（最大減点数は200点）

[スラローム、隘路]

オ スラローム

スラローム走行時、車両によるパイロンとの接触、転倒、踏みつけ、未通過の有無

カ 隘路

隘路通過時、車両によるパイロンとの接触、転倒、踏みつけの有無

③ 競技基準時間

基準時間は次の時間とし、基準時間を超える場合は10秒毎に5点の減点とする。ただし、車庫入れ後の計測時間は、競技時間から除外する。

※トレーラ部門における競技の基準時間：11分00秒

④ 競技条件

ア コース舗装面はすべて車道とみなし、道路標識、標示等はすべて有効とする。

イ コース内の最高制限速度は50km/hとする。

ウ 路外離脱（脱輪）は直ちに停止し、同乗試験官の指示に従うこと。

エ 左小回りの基準は、後車輪が縁石から1m以内とする。

オ 平坦地の発進は、セカンド・ギアからでも可とする。

カ 終着点では、指定の目標線に車体前端を一致させて停め、駐車状態にすること。

2. 一般部門（2トン・4トン・11トン）及び女性部門

(1) 競技の方法

- ① 本競技の参加選手は、同日実施の学科競技会において、各部門上位10位(女性は5位)までに入賞した者に参加資格を与え、当協会が指定する会場において、部門別に実科競技を行う。
- ② 競技車両及び競技コースは実科競技当日に公表する。

(2) 進行要領

- ① 競技進行は原則、選手のゼッケン番号順とする。ただし女性部門の選手は、事前に選択した車両に応じて、競技を行うものとする。
(例 女性部門11トン車両の選択者は、11トン部門の車両とコースで競技を行う。)
- ② 各部門の選手は、指定された場所に集合し待機すること。
- ③ 選手誘導班が呼び出しを行うので、指定された地点(終着点)で競技車両に乗車し、誘導班の指示に従い出発地点まで移動すること。
- ④ 競技車両を出発地点まで移動する際は、アクセル・クラッチ・ブレーキ・座席ベルト等の感触を把握するための操作を行うことができる。
- ⑤ 出発地点ではエンジンを停止せず、両足をペダルから放し、ギヤをニュートラルにしてサイドブレーキをかけ、運転者側のドアをロックし、座席ベルトを装着した状態で待機すること。(座席ベルトは、後退時以外は装着しておくこと。)
- ⑥ 競技コース順路等が不明の場合は、同乗試験官に尋ねることができる。
- ⑦ 競技は同乗試験官の「発進」の合図で始まり、コース終着点で駐車状態にして試験官に「終了」と告げた時までとする。
- ⑧ 競技終了後は、選手誘導班の指示により指定場所(選手控室)に戻り待機すること。
- ⑨ 参加者全員の競技終了後に、成績発表並びに表彰式を行う。

(3) 採点・競技条件等

① 採点方法

安全無事故運転を主体とした交通法令の厳守、基本運転操作・運転方法(競技設定条件違反)、エコドライブ(環境・省エネ)について600点満点からの減点方式により採点する。

② 採点対象項目

ア 運転態度

事故防止を規範とした真摯な安全運転姿勢、歩行者保護

イ 運転操作及び法規走行

安全措置、発進、制動、走行、車体感覚、通行区分、進路変更、直進・右左折(巻き込み防止を含む)、ハンドル操行、適切なシフトアップ、駐停車等

ウ コース・課題走行

周回路・幹線コースの走行、交差点通行(右左折を含む)、踏切の通過、坂道・狭路・屈曲コースの走行、側方通過、隘路の通過、S字等

エ エコドライブ

環境に配慮した省エネ運転

- ③ 競技使用車両
競技使用車両は、当日に発表する。
- ④ 競技コース
別途試験官が定めたコースを走行する。
各部門の競技コースは当日に発表する。
- ⑤ 競技基準時間
基準時間は次の時間とし、基準時間を超える場合は10秒毎に5点の減点とする
 - ア 11トン車使用の場合 : 8分00秒
 - イ 4トン車使用の場合 : 7分30秒
 - ウ 2トン車使用の場合 : 7分00秒
- ⑥ 競技条件
 - ア 幹線コース舗装面はすべて道路とみなし、道路標識、道路標示等は有効とする。
 - イ 最高制限速度は50km/hとする。
 - ウ 左折小回りの基準は、後車輪が縁石から1m以内とする。
 - エ 平坦地での発進は、セカンド・ギアからでも可とする。
(下車する場合は、同乗試験官の指示を受けた場所で下車すること。)
 - オ 終着点では、指示された目標線に車体先端を合わせて駐車状態にすること。

IV 第54回全国トラックドライバー・コンテスト東京都代表選手の選考

東京都代表選手は、部門毎に1名とし、一般部門2名(4トン部門及び11トン部門から各1名)、トレーラ部門1名、女性部門1名の計4名を以下の基準により推薦する。

- (1) 学科競技得点に実科競技得点を加えた総合得点の上位者とする。
- (2) 総合得点が同点の場合は、係数(年齢×現勤務先勤続年数×無事故・無違反期間)の高い者を上位者とする。
- (3) 女性部門を除き、同一事業者からの推薦選手は1名限りとする。
- (4) 全国トラックドライバー・コンテストで、過去にいずれかの部門で優勝した者、総務庁長官賞又は内閣官房長官賞受賞者は選考対象から除外する。
- (5) 上記判定及び全国大会推薦条件については、東ト協ドライバー・コンテスト検討小委員会が審査を行う。